

5月31日は世界禁煙デー 5月31日～6月6日は禁煙週間 女性と子どもをたばこの害から守ろう

● 家族の喫煙は赤ちゃんの喫煙

家族や周囲の人の喫煙は、胎児や乳幼児にも影響します。家族の妊娠が分かつたら、周囲の人もすぐに禁煙します。

妊娠中の喫煙は、死産・流産・早産・低体重児の出産の危険性が高くなるなどの影響があります。また、周囲の人が1日に20本たばこを吸えば、赤ちゃんは1日数本もの喫煙をしたことになります。



● 区のたばこ対策事業

たばこによる健康被害の知識の普及に努めています。

▼飲食店等の事業者を対象とした食品衛生講習会等で、受動喫煙防止・分煙推進のパンフレットを配布したり、全面禁煙を表示するステッカーを希望する飲食店等に配布しています。

▼喫煙を考える講演会を開催しているほか、受動喫煙防止を呼び掛ける携帯ストラップやチエーンホルダーを乳児検診や母子健康手帳の交付のときに配布しています。

▼問合せ】健康推進課健康事業係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3047へ。

● 受付窓口

日本通運(株)東京旅行支店新宿区役所内営業所(第1分庁舎地下2階) ☎(5273)3881

【受付日時】月～金曜日(祝日等を除く)午前9時～午後5時。土・日曜日、祝日等は日本通運(株)東京旅行支店 ☎(6251)6560(午前10時～午後6時)へ。

【受付専用電話】

【